

あなたの家族は

「ただいま」がいますか？

令和8年4月以降、彦根労働基準監督署管内で
死亡災害が多発しています。

本年、7月末までに**3名**の方が尊い命を落とされています。

墜落・転落 1名

はさまれ・巻き込まれ 1名

交通事故 1名

死亡災害の発生状況と概要
滋賀労働局HPより

彦根労働基準監督署
からのお知らせ



(令和8年7月末速報)



(ここからデータもダウンロードできます)

労働者・事業者のみなさま！是非、**裏面の緊急チェック**をお願いします！



滋賀労働局 彦根労働基準監督署

<<緊急チェック>>

労働者のみなさま 基本動作はできていますか？

☑ 墜 落 ・ 転 落

- ❑ 足場や作業床の端、開口部で作業するときは、墜落制止用器具のフックを、確実に適切な箇所に掛けていますか？
- ❑ 作業高さやフック位置、最大重量に応じた墜落制止用器具が選定されていますか？
- ❑ ヘルメット(墜落用)を着用していますか？あご紐やサイズは合っていますか？

☑ はさまれ・巻き込まれ

- ❑ 機械の点検や調整等を行う場合、確実に機械を停止していますか？
- ❑ 機械を停止させた場合、他の作業者に「点検中」であることを知らせるため起動装置に札などを掛けて明示していますか？
- ❑ 機械の点検や調整後に、カバーが外されたまま放置されていませんか？

☑ 交 通 事 故

- ❑ 体調不良、睡眠不足、飲酒や薬剤の使用、長時間運転等はありませんか？
- ❑ スマホの使用等、脇見運転はしていませんか？
- ❑ 車両を離れる場合は、次の事項を確実に実施していますか？
①サイドブレーキをかける ②輪留めの使用 ③エンジン停止

事業者のみなさま 基本ルール遵守できていますか？

- ❑ 作業の基本ルールを決めていますか？
- ❑ その決めたルールを守るよう、定期的に必要な指導をしていますか？
- ❑ 上記「労働者のみなさま」の内容を守るよう指導していますか？

↓ほか下記のリーフレットを参考に取り組みをお願いします↓

墜 落 ・ 転 落

建設業の 安全帯が
労働災害を防止 「墜落制止用器具」
しましょう！ に変わります！



(2026.6)



(2019.1)

はさまれ・巻き込まれ

滋賀局版 彦根署版
はまき防止 はまき防止
読本 2原則の徹底



(2022.4)



(2022.1)

交 通 事 故

交通労働 交通労働
災害を防止 災害防止
するために ガイドライン



(2015.11)



(2013.11)

